

令和4年12月
防衛省防衛監察本部

特別防衛監察における申出の状況（概要）

1 対象項目

- (1) ハラスメント相談への対応に係る関係規則の遵守状況
- (2) ハラスメント相談において適正な対応がとられなかった、又は現にとられていない案件についての事実関係

2 対象機関等

防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局及び防衛装備庁

3 対象とする申出状況の概要

令和4年9月13日から同年11月末まで特別防衛監察におけるハラスメント被害の申出を受け付け、約1400件受領した。